

首都圏における都市環境インフラのランドデザインにおける自然環境の評価

○生物多様性保全の場提供機能

生物の多様性の高さは、その地域に生息する生物種の多さ（出現率）で評価することとし、生物種情報は限られることから、自然環境基盤のタイプ区分で代替することとした。

評価は、まず対象地域を植生や土地利用の状況から6区分36タイプに分類し、それぞれのタイプ区分別に下記の生物種についてその出現率を観測データ等から算出した。ランクは出現率の高い順に1～5とした。

【評価に用いた生物種】

- ・ 水域生態系（淡水魚類6種）
- ・ 森林生態系（ほ乳類8種）
- ・ 乾性草地生態系（チョウ類35種） 等

○人と自然とのふれあいの場提供機能

公園や庭園、社寺林等の緑地や、海岸線、河川、沼地のほか市民農園等の自然環境を「ふれあい資源」として選定し、それらにふれあう人がどの程度いるかを推計して評価した。

ランクの高さは、ふれあい資源の知名度の高低によって基本的な誘致距離を設定し、それに面積規模、アクセス性、各種百選への選定の有無、NPO等の活動団体数によって誘致圏距離ランクを補正した上で、その誘致圏内の人口の多さから評価した。

表 基本とした誘致距離

誘致距離	備 考
30km	国営公園の平均誘致距離
20km	広域公園の平均誘致距離
10km	総合公園・運動公園の平均誘致距離
5km	地区公園の平均誘致距離
2km	街区公園の平均誘致距離

○良好な景観提供機能

景観を構成する緑地や開放感を与える緑地等の自然的な景観資源、名勝等の歴史的・文化的な景観資源を選定し、日常的にその景観をどの程度目にすることができるかに評価視点を設定した。

ランクの高さは、景観資源の背景人口から5段階にランクを設定し、知名度の高いもの及び名勝・史跡・東京緑地計画等に示された緑地のランクを補正し評価した。

